

西脇市見積設計単価等の見積参考図書への明示に係る事務取扱ガイドライン

1 目的

見積設計単価等における積算の透明性、客観性を向上させるとともに、入札参加者等の適正・迅速な工事費の見積を行えるようにするため。

2 概要

入札公告や入札通知を行う工事（建築工事を除く。以下同じ。）において、見積設計単価及び歩掛を見積参考図書及び施工単価表等に明示する。

3 明示する範囲

入札公告や入札通知を行う工事の、見積、特別単価調査により設定した設計単価及び歩掛

4 明示の方法

- (1) 設計単価は、見積参考図書に別添の積算参考資料（様式１）を添付する。
- (2) 歩掛の人数等は、施工単価表及び代価表に明示する。

5 留意事項

- (1) 入札公告及び入札通知時の公表は設計単価のみとし、見積先は公表しない。
- (2) 物価資料により設定した設計単価については、引き続き非公表とする。

策定：令和７年４月１日

改訂：令和８年４月１日

様式 1

積算参考資料

本工事の積算で設定した見積単価等を以下に示す。
なお、物価資料を根拠とする単価については、引用元を示す。

注) 本積算参考資料は、あくまで発注者が予定価格を算出する際の積算条件を参考までに示した資料であり、何ら契約上の拘束力を生じるものではない。

[illegible]